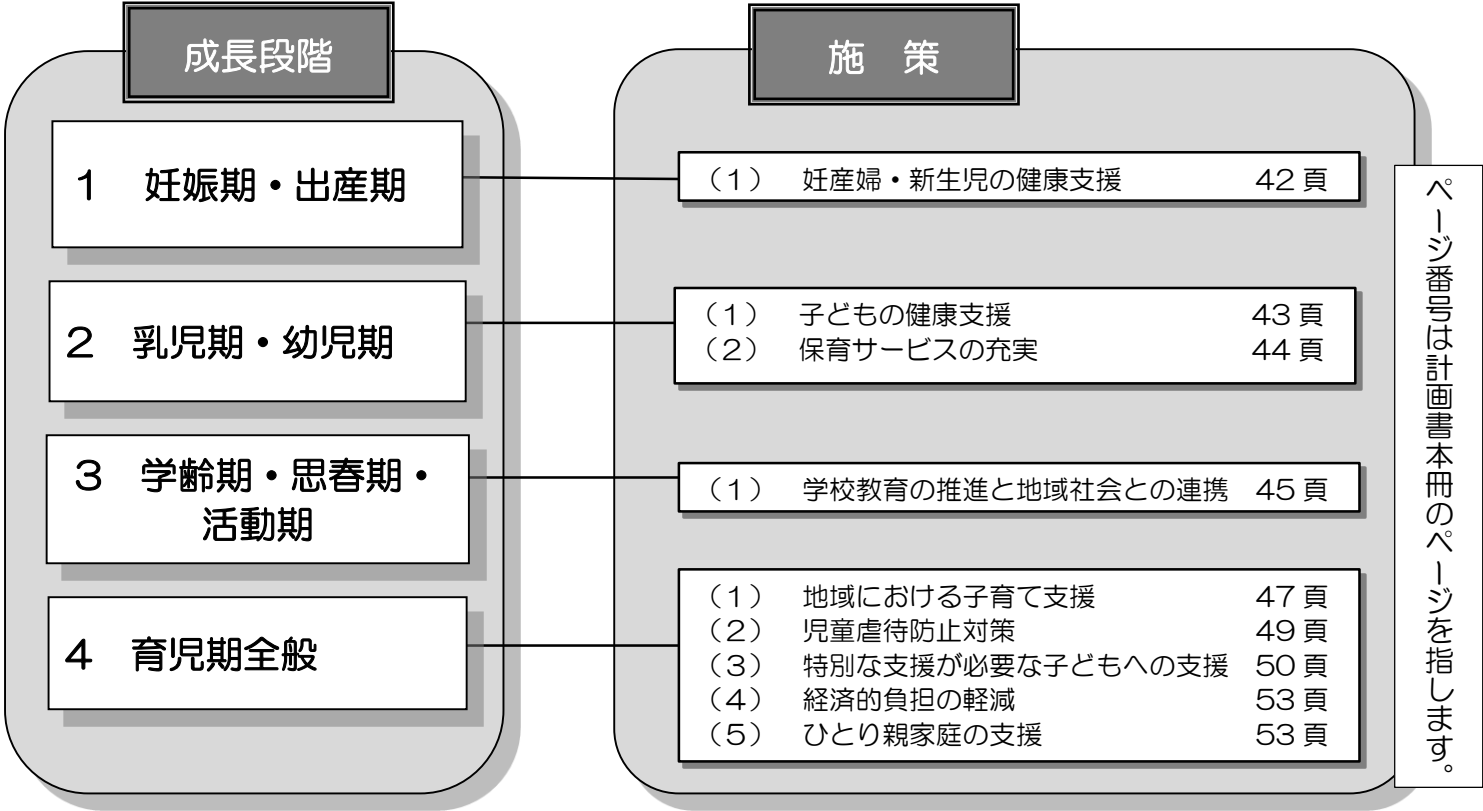


子ども・子育て支援事業計画 平成27年度実施結果

本計画における子ども・子育ての施策については、次世代育成支援行動計画における主要施策を承継し、また、各施策の実施状況を把握し、事業の推進を図ります。

施策の体系



担当部署名は平成 27 年度の部署名を表記し、()内は計画策定時のもの

成長段階ごとの施策

1 妊娠期・出産期

(1) 妊産婦・新生児の健康支援

妊産婦及びその家族が、安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期・出産期の相談事業や講座等の充実を図ります。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
母子健康手帳の交付	健康づくり課	母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行う。	妊娠届出者数 222 人 妊娠届出時保健指導人数 211 人	関係機関に早期届出の啓発を依頼し、妊娠 11 週以内の交付率の向上を図る。
妊婦健診 【地域子ども・子育て支援事業】	健康づくり課	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において 14 回を限度に公費で基本的な健診を受けられるようにする。	妊婦・乳児健診受診券配布者数 222 人 妊婦健診受診券使用回数 2,616 回 乳児健診受診券使用回数 317 回 乳児健診要観察者 2 人	継続実施する。
妊娠期支援事業	健康づくり課	妊娠中の母体管理と栄養管理、胎児の発育について、妊娠届出時等に個別指導を行う。	妊娠届出時保健指導人数 211 人	低体重児予防のために必要な情報提供や助言などの援助等を妊婦全員に対し実施する。
新生児・産婦訪問	健康づくり課	生後 28 日以内の新生児に対し、保健師や助産師が訪問し、健康	新生児訪問指導者数 147 人 2 か月時訪問指導者数 206 人	必要な情報提供や助言などの援助等

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
		状態の確認や必要な保健指導、健康や育児に関する相談などを行う。		を実施する。
マタニティ講座	子育て支援課	子育て情報や育児体験、また妊婦同士の交流の機会を提供し、育児不安の軽減を図る。	保育所において、マタニティ&子育てママ☆パパのみに講座として2回開催 19人参加（うちマタニティ3人） 子育て支援センター事業として、マタニティ向けのメニューを実施	保育所や子育て支援センター等により実施し、参加率の向上を図る。

2 乳児期・幼児期

(1) 子どもの健康支援

子どもの心と体の健やかな成長を支援する環境づくりを推進します。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
乳児家庭全戸訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	健康づくり課	子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供、育児や産後の生活の相談、養育環境等の把握を行う。	新生児訪問率 100% 2か月児訪問率 95.0%	既存の2か月児訪問事業を継承し、実施する。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
乳幼児相談	健康づくり課	乳幼児期の子育てに関することや食事等について面接相談、電話相談を実施する。	随時相談を受付 延 101 人	必要な情報提供や助言などの援助等を実施する。
育児教室 (4か月児・7か月児・10か月児・1歳児・2歳6か月児)	健康づくり課	発達の節目の時期に、成長・発達の経過、食事、虫歯予防を学ぶ教室を開催する。	4か月児教室 12回開催・延参加者数 134人 7か月児教室 12回開催・延参加者数 137人 10か月児教室 12回開催・延参加者数 116人 1歳児教室 12回開催・延参加者数 108人 2歳6か月児教室 12回開催・延参加者数 98人	参加率の向上を図る。
離乳食教室	健康づくり課	月齢(5か月)にあった食事についての学習と食材の使い方や作り方等を実習する。	12回開催 延参加者数 92人	参加率の向上を図る。
1歳6か月児健診	健康づくり課	計測・診察(内科・歯科)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	健診受診者数 199人 精密検査実施者数 6人 栄養指導(集団指導) 199人	受診率向上のため、勧奨に努める。
3歳児健診	健康づくり課	計測・診察(内科・歯科)・検査(尿・視力・聴力)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達、食事内容を養育者と確認する。	健診受診者数 214人 精密検査実施者数 38人 栄養指導(集団指導)者数 214人	受診率向上のため、勧奨に努める。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
予防接種	健康づくり課	感染症を予防するため、予防接種を行う。	ヒブ感染症接種率 97.0% 小児の肺炎球菌感染症接種率 78.5% 四種混合接種率 99.3% BCG 接種率 97.8% 麻しん・風しん混合接種率 88.5% 水痘接種率 97.6% 日本脳炎接種率 58.2% ジフテリア・破傷風第二期接種率 83.2%	接種率向上のため、勧奨に努める。
食育事業	子育て支援課	健全な食事環境を通じた家族の団らんの大切さや食事の楽しさ、望ましい食事のあり方、食を通じた心の健全育成を学ぶため、食事に関する講習会・実習を行い、親子・親同士の交流を図る。	子育て講座 保育所 1 回開催 親子 11 組 たべもの教室 4 回/1 コース 対象：公立保育所園児 第 1 回 75 人・第 2 回 75 人・第 3 回 72 人・第 4 回 63 人 延 285 人	継続実施する。

(2) 保育サービスの充実

多様な保育需要に応じて、利用しやすい保育の提供を推進します。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
一時預かり事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て支援課	育児中のストレス解消や冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難になったときに、保育所等	保育所（園）・認定子ども園 11 か所実施 延利用児童数 1,614 人	継続実施する。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
		で一時預かり保育を実施する。		
延長保育事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て支援課	保育認定を受けた子どもについて、11 時間の開所時間を超えて保育を実施する。	保育所（園） 5 か所実施 延利用児童数 16,923 人	継続実施する。
病後児保育事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て支援課	病後児について、家庭での保育に欠ける場合に保育園等の専用スペースで看護師等が一時的に保育を実施する。	保育園 1 か所 延利用児童数 314 人	継続実施する。

3 学齢期・思春期・活動期

(1) 学校教育の推進と地域社会との連携

豊かな人間性と体力等を育成するため教育の充実と、子どもたちが様々な体験活動ができる機会の充実に努めます。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
外国語指導助手 (ALT) の配置	学校教育課 (教育センター)	「生きた英語」を学び、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化理解や国際理解を推進するため、ALT を配置する。	外国語人英語指導助手派遣延べ日数 588 日 配置人数 3 人	各小中学校による ALT の活用を継続する。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
情報教育の推進	学校教育課 (教育センター)	情報教育を推進するため、コンピュータ室等の整備・充実を図る。ICT 機器の活用を通して、児童・生徒の情報活用能力を育成する。	インターネットの高速光回線を活用し、教育の情報化を推進	コンピュータ室の計画的な整備を行い、各学校における情報教育を推進する。
教育相談事業	学校教育課 (教育センター)	いじめ・不登校・引きこもり・家庭内暴力・発達障がい等の相談活動を行う。	相談件数 16 件	教育センターが相談の窓口となり、相談事業を継続する。
食育の推進	学校教育課 (教育センター)	小・中学生が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう学校栄養職員等を食育指導員として位置づけ、各学校における食育を推進する。	食育指導員派遣回数 延 42 回	栄養職員等の食育指導員への委嘱を継続し、各学校における食事指導を推進する。
家庭教育学級	生涯学習課	地域における親世代・子世代の交流を含めた仲間づくりを目指して、親子共同(協働)学習の形態で開設し、家庭における親子関係の改善・充実を図る。	学級開催校数 6 校 家庭教育学級参加者数 609 人	家庭教育学級未実施校への参加を促す。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
家庭教育指導員	生涯学習課	家庭教育に関する相談や指導のほか、家庭教育学級の企画運営、内容の指導助言を行う。	家庭教育学級開催回数 11 回 家庭教育関係教室・サークル数 9	家庭教育学級の企画運営や内容についての指導助言、公民館における家庭教育に関連する教室の指導助言を継続する。
富津市スポーツ少年団事業	生涯学習課 (体育振興課)	地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土の未来を担う、青少年の心身の健全なる育成を図る。	団 数 25 団体 団 員 数 403 人 指導者数 141 人	継続実施する。
こどもチャレンジ教室	中央公民館 市民会館	宿泊体験や他の体験活動を通して、こどもの自主性・創造性・社会性を育てる。	延 9 回開催 (内訳:中央公民館 4 回、市民会館 5 回) 延参加者数 183 人 (内訳:中央公民館 98 人、市民会館 85 人)	参加者の拡大を図る。
青少年相談員活動	生涯学習課	愛のパトロールや青少年のつどい大会等を通して、地域活動等を担う青少年相談員相互の情報交換を行い、青少年の健全育成を図る。	富津市青少年相談員連絡協議会事業 175 人 富津地区青少年相談員連絡協議会事業 318 人 大佐和地区青少年相談員連絡協議会事業 159 人 天羽地区青少年相談員連絡協議会事業 291 人	青少年相談員相互の情報交換を行い、青少年の健全育成を図る。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
放課後健全育成事業 (放課後児童クラブ) 【地域子ども・子育て 支援事業】	子育て支援課	保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る。	小学校 12 校中 5 校区実施 年間平均登録児童数 1 5 5 人	平成 27 年度に富津地区 1 か所、平成 28 年度に大佐和地区、天羽地区各 1 か所設置、平成 30 年度に富津地区、天羽地区各 1 か所設置を目指す。

4 育児期全般

(1) 地域における子育て支援

子育て環境の充実や地域における子育て支援の機会や場の創出に努め、子どもの心と体の健やかな成長を支援していきます。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
利用者支援事業 【地域子ども・子育て 支援事業】	子育て支援課	子ども及び保護者等の身近な場で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに関係機関との連携を行う。	国や先進自治体の情報を収集し、市民ニーズや利用実態などを参考に、事業内容を検討した。	地域子育て支援センターの設置と併せて平成 29 年度からの実施を目指す。
子育て情報の発信	子育て支援課	子育て応援サイト「イクトモ」などを活用した子育てに関する情報提供を充実させる。	市ホームページ及び子育て応援サイト、広報紙、ガイドブック等多様な方法で情報を提供	子育て情報の発信の充実を継続して図る。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
「布えほん」貸出	社会福祉協議会	ボランティア団体「布えほんメルヘン」により製作された布絵本やおもちゃを、市内幼稚園、保育所（園）、個人及び福祉団体に貸し出す。	貸出回数 13 回 1 団体貸出	継続実施する。
おはなし会	生涯学習課	公民館などで絵本の読み聞かせや手あそびを行い、本に親しむ機会を作る。	中央公民館・富津公民館・市民会館で、4月（1回）、8月（2回）、3月（1回）実施	継続実施する。
ピッコロ学級	中央公民館	幼児の心身の発達や健康・栄養についての講義、遊びの実習などを通して子育てについて学び、親子・親同士の交流を図る。	参加者少数のため、実施せず。 講座は廃止。	講座は廃止。
地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター） 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て支援課	未就学の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する。	民間事業者 2 か所実施 あおほり子育てサロン 延 3,978 人 もうひとつのお家 延 3,340 人	平成 29 年度に富津地区 1 か所、平成 30 年度に天羽地区 1 か所開設を目指す。
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業） 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て支援課	地域において、乳幼児や小学生等の預かり等の援助を希望する者（利用会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する。	社会福祉法人富津市社会福祉協議会が開設	地域子育て支援センターの設置と併せて平成 29 年度からの実施を目指す。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
おやこ遊遊ひろば	社会福祉協議会	公民館の一室を開放し、未就園児の親子を対象に育児不安や孤立感、ストレスを和らげ、子育てが楽しいと感じられるような場を提供すると同時に、子ども同士の発達を図る。また、主任児童委員による「子育て何でも相談」を実施する。	開催回数 延 23 回 参加者数 延 369 人 内訳 親 106 人 子 133 人 ボランティア 130 人	継続実施する。
おひさま広場事業	子育て支援課	乳幼児を持つ保護者が気軽に集い、親子の交流、育児相談、子育て情報の提供を行う。	延 17 回開催 延参加者数 300 人（うち大人 145 人）	継続実施する。
園庭開放	子育て支援課	子育て家庭の交流の場、また、園と地域のつながりをつくるために、保育所（園）や幼稚園に通園していない親子に園庭を開放する。	開所日数 1,352 日 利用延組数 1,019 人 大人 1,131 人 子ども 1,291 人	継続実施する。
未就学児に対する防災学習機会の創出	総務課 （防災課）	災害時に主体的に行動できる能力の獲得には、幼少期からの防災教育が有効であるため、子どもと一緒に楽しく学べるワークショップ形式の講座を開催する。	未就学児童に対する講座の開催は無かったが、学童保育施設で1回開催。	講座を通し、地域の防火・防災への関心を高める。
移動図書館	生涯学習課	図書貸し出しサービスの充実を図り、生涯にわたる学習の向上	貸出利用者数 4,411 人 貸出冊数 11,993 冊	図書貸出サービスの充実を図る。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
		を図る。	運行日数 84 日	
学校施設の有効利用	学校教育課 生涯学習課	学校施設の地域開放に向けて、各学校で必要に応じて関係機関と相互調整し有効利用を図る。	飯野小・大貫小・佐貫小を学童クラブ4団体（約85人）が使用 一般8団体（約645人）が小中学校を有償使用。使用料免除は34団体（約6,258人） 学校体育施設開放小中学校 16校 利用登録団体 76団体 利用日数 7,661日	関係機関と連携し、有効活用の推進を図る。

(2) 児童虐待防止対策

児童虐待防止対策のため、地域の子育て支援活動と連携し、相談体制の充実を図ります。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
児童虐待相談対応事業	子育て支援課	地域において児童と接する機会のある関係機関と連携を図り、早期の児童虐待の予防・防止活動を行う。	受けた相談の数 20件 支援しているケースの数 14件	要保護児童対策地域協議会を中心に、要保護児童の早期発見や適切な相談、保護、支援の実施のために関係機関の連携を図る。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
児童家庭相談事業	子育て支援課	家庭における人間関係の健全化、児童の適正な養育等、家庭児童福祉に関する相談指導を実施する。	相談開設日数 96 日 受けた相談の数 102 件	家庭相談員を引き続き配置し、相談支援を行う。
養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て支援課	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	訪問人数 7 人	継続実施する。

(3) 特別な支援が必要な子どもへの支援

障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが自分らしい生活を送ることができるよう、各専門機関が連携し、学校、地域においてともに学ぶ機会の充実や環境づくりを推進します。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
幼児ことばの相談会	学校教育課 (教育センター)	ことばの問題の早期発見、早期対応を行い、就学後の継続指導に結びつけるため、希望のあった就学前の幼児を対象に相談会を実施する。	相談会参加者 7月 5名 12月 6名 計 11名	必要な情報提供や助言などの援助等を実施する。
保育所(園)・幼稚園への巡回訪問	子育て支援課	特別支援学校教諭に療育技術指導を依頼し、障がい児等の入所している保育所等職員の資質向上を図る。	社会福祉法人千葉県社会福祉事業団児童サービスセンターに委託 臨床心理士、言語聴覚士が、市内保育所・幼稚園延 37 回巡回相談を実施 対象児童数 296 人	継続実施する。
特別支援教育の推進	学校教育課 (教育センター)	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症等を含む、特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行う体制を整える。	指導員 5 人(配置 5 校) 対象児童生徒数 48 人 特別支援教育推進チーム巡回訪問 市内全小中学校 16 校 17 回の訪問 対象児童・生徒数 102 名	各学校における特別支援教育への支援を継続する。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
学校におけるカウンセリングの推進	学校教育課 (教育センター)	いじめや心の悩み等の諸問題において、児童・生徒、保護者からの相談に応じるため、県から配置されたスクールカウンセラーを有効に活用する。	市内 5 中学校及び青堀小学校へ計 6 名配置	スクールカウンセラーの増員を県に要望するとともに、カウンセラーの活動が円滑に運営できるよう支援する。
不登校児童・生徒の適応指導	学校教育課 (教育センター)	不登校児童・生徒への適応指導対策として、適応指導教室を運営するとともに、学校や関係諸機関とのネットワークを生かして総合的な取り組みを実施する。	適応教室「さわやか」 8 名通室	適応指導教室の運営を継続し、不登校児童・生徒の解消に向けた取り組みを引き続き推進する。
問題を抱える子ども等の自立支援事業	学校教育課 (教育センター)	自立支援指導員を小・中学校に配置し、不登校やいじめ・児童虐待等の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を行う。	自立支援指導員配置校 7 校 自立支援指導員 4 人	自立支援指導員の増員を検討し、継続実施する。
はまかぜ教育相談	学校教育課 (教育センター)	専門医による教育相談を実施し、児童の悩み・不安・問題行動について専門的な立場からカウンセリングを行う。	相談件数 5 件	継続実施する。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
療育等支援事業	社会福祉課	千葉県社会福祉事業団児童サービスセンターに委託し、市役所内で臨床心理士又は言語聴覚士によることばの訓練や心理診断等の子どもの療育相談を行う。 また、保育所（園）、幼稚園、小学校等を巡回し、職員の資質向上の助言を行う。	サテライト療育相談の実人数（言語療法 21 人・心理療法 40 人・相談支援 21 人） 合計 82 人 巡回訪問の実人数（言語療法 101 人・心理療法 92 人） 合計 193 人	必要な情報提供や助言などの援助等を実施する。
相談支援事業	社会福祉課	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障がい福祉サービスを利用するにあたり、サービス計画の作成や事業所との調整を行い適正なサービス利用を促進する（障害児相談事業所）。 通常の相談支援では対応が不十分な引きこもりや障がい福祉サービスの未利用者に対し、早期発見や適切なサービスの利用を促進する（一般相談支援事業所）。	来所相談 118 件・自宅訪問相談 54 件・施設訪問相談 98 件 合計 270 件 電話相談 275 件・メール相談 301 件 合計 576 件	必要な情報提供や助言、権利擁護のための必要な援助等を実施する。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
ペアレントサポートワークショップ	社会福祉課	千葉県発達障害者支援相談センターCAS及び関係機関と連携し、発達障がい児を育てる保護者等を対象に子どもへの関わり方や子育てに関して理解・促進を目的とする講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントサポートワークショップ五回講座（対象：発達障がい等の診断を受けている児童の保護者）実施 参加者 4 名 ・定型発達児童向け子育て講演会実施 参加者 21 名 ・飯野保育所保護者向け講座説明会 参加者 30 名程度 	継続実施する。
在宅生活支援事業	社会福祉課	障害者総合支援法に基づく在宅サービス（居宅介護・重度訪問介護・重度障がい者等包括支援）の利用促進を図る。	延利用児童数 3 人 居宅介護利用児童数 3 人 重度訪問介護利用児童数 0 人 重度障がい者等包括支援利用児童数 0 人	利用者ニーズの的確な把握に努めながら、事業者との継続的な協議や利用者への継続的な指導・助言等に努める。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
日中活動支援事業	社会福祉課	障害者総合支援法に基づく日中活動サービス(短期入所・療養介護)、地域生活支援事業(日中一時支援・地域活動支援センターⅠ型・Ⅱ型・Ⅲ型)及び児童福祉法に基づく障がい児通所サービス(放課後等デイサービス・児童発達支援)の利用促進を図り、障がい児の日中における活動の場を確保する。	利用児童数 58人 短期入所利用児童数 5人 療養介護利用児童数 0人 日中一時支援利用児童数 17人 地域活動支援センターⅠ型利用児童数 1人 地域活動支援センターⅡ型利用児童数 0人 地域活動支援センターⅢ型利用児童数 0人 放課後等デイサービス利用児童数 31人 児童発達支援利用児童数 4人	障がい児を一時的に介護できない場合、身近で短期入所利用できる施設の確保などの状況に応じたきめ細かな対応が図れるよう内容の充実に努め、在宅生活の支援に努める。
社会参加促進事業	社会福祉課	障害者総合支援法に基づく行動援護、同行援護及び補装具費支給事業、地域生活支援事業に基づく日常生活用具給付等事業、移動支援事業及び意思疎通支援事業等を実施し、障がい児の社会参加の促進を図る。	利用児童数 19人 行動援護利用児童数 3人 同行援護利用児童数 0人 補装具費支給事業利用児童数 4人 日常生活用具給付等事業利用児童数 6人 移動支援事業利用児童数 6人 意思疎通支援事業利用児童数 0人	必要な情報提供や助言などの援助等を実施する。
各種手当給付事業	社会福祉課	特別児童扶養手当・障害児福祉手当を20歳未満の重度の障がい児や難病患者に給付する。	特別児童扶養手当受給者 68人 障害児福祉手当受給者 18人	継続実施する。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
各種医療費等助成事業	社会福祉課	障がいのある児童に対し、自立支援医療（育成医療・精神通院医療）、重度心身障害者医療、精神障害者医療の医療費助成を行う。	療養介護助成児童数 2人 育成医療助成児童数 8人 重度心身障害者医療費助成児童数 3人 精神障害者医療費助成児童数 12人	継続実施する。
各種割引制度	社会福祉課	障がいの程度によって公共料金や交通機関料金等の割引を実施する。	税や各種料金の軽減について広報を実施	継続実施する。
障がい児を育てる地域の体制整備事業	社会福祉課	研修会や講演会を実施することにより、障がい児への理解を深める。	平成 27 年 6 月 9 日、子育て講演会 平成 27 年 12 月 8 日、音楽交流会 平成 28 年 2 月 9 日、健康体操 平成 28 年 3 月 8 日、子育て交流会 延べ参加者数 76 人	研修会や講演会の充実を図る。

（４）経済的負担の軽減

養育や教育に要する費用、医療費の負担軽減を図るための助成を行うとともに、各種制度の周知を図ります。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
児童手当	子育て支援課	児童を養育している家庭の生活安定と児童の健全育成を目的に、中学校修了前まで児童手当を支給する。	児童手当受給者数 2,615 人	継続実施する。
子ども医療費助成	子育て支援課	中学校修了前までの子どもが入	子ども医療費助成延べ人数 4,623 人	継続実施する。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
		院や通院した場合、千葉県助成制度に上乗せし助成する。		
未熟児養育医療給付	子育て支援課	出生時の体重が 2,000g 以下又は身体の発達が未熟なまま出生し、入院治療を必要とする乳児の医療費を助成する。	未熟児養育医療給付受給者数 7 人	継続実施する。
私立幼稚園就園奨励費の助成	学校教育課	市内に在住する幼稚園児の保護者に対して、所得階層に応じて入園料・保育料を減免する。	補助人数（園児数） 312 人	子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園について継続実施する。

(5) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭等の自立を支援するため、各種支援施策を推進します。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
母子・父子自立支援相談事業	子育て支援課	母子家庭等の相談指導・支援を実施する。	受けた相談の数 144 件	母子・父子自立支援員を引き続き配置し、相談支援を行う。
児童扶養手当	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしていない 18 歳の年度末までの児童等を持つ父、母又は養育者に支給する。	受給者数 304 人 対象児童数 457 人	継続実施する。

事業名	担当部署	事業内容	H27 年度実施結果	今後の方針
ひとり親家庭等医療費の助成	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。	医療費助成認定者数 226 人	継続実施する。
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付相談	子育て支援課	母子・父子家庭・寡婦の福祉向上のための資金貸付相談を行う。	貸付等を受けることできた件数 1 件	君津健康福祉センターと連携しながら、継続実施する。